

第59回学区対抗成人ソフトボール大会（実施要項）

- 趣 旨 生涯スポーツの振興の一つとして、各学区住民の健康増進、体育スポーツの普及をはかり、あわせて学区相互の親睦を深めることを目的とする。
- 1 主 催 横須賀市
- 2 主 管 横須賀市スポーツ推進委員協議会
- 3 協 力 横須賀ソフトボール協会
- 4 日 時 令和元年（2019年）9月1日（日）（雨天中止）
午前8時30分開会式 午前9時試合開始
- 5 会 場 不入斗公園第1・2球場、不入斗中学校、坂本中学校
- 6 参加資格（平成28年度改正）
- （1）チーム
各学区内で活動実績があるチームの中で、体育振興会で認めたチームとする。
- ※出場人数が足りない学区については、他の学区と合同チームを結成して申込みすることも可能。
- （2）選手
横須賀市内に「在住」、「在勤」または「在学」の方。
- ※大会当日、上記（1）・（2）の資格を満たしていない選手が出場していた場合は、その時点で試合を打ち切り、当該チームを失格といたしますので、申込みの際に十分ご確認ください。
- 7 チーム編成 各学区から代表1チーム
監督1名 コーチ2名以内 スコアラー1名 選手20名以内
- 8 競技規則 ルールは（公財）日本ソフトボール協会2019年度オフィシャル・ソフトボールルール及び本大会特別規定をもって行う。
- 9 試合方法及び参加上の注意
- （1）年齢は8月31日現在として男女を問わず35歳以上で、年齢の不正が発見された場合は当該チームを失格とする。
- （2）ブロックトーナメント式5回戦とする。
- （3）試合時間は60分とし、60分を過ぎて新しいイニングには入らない。
- （4）同点の場合は、抽選とする。ただし、決勝戦の場合のみ60分経過するまで、最大2イニングまでタイブレーカーを行う。途中60分を経過した場合、新し

いニングに入らず直ちに抽選とする。

- (5) コールドゲームは、3回以降7点差以上とする。(決勝も同様)
- (6) 投本間 14.02 ㄹ (女子投手も同様) 壘間 18.29 ㄹ
- (7) 打者走者と守備者との接触等の危険防止のためダブルベースを使用する。
- (8) ベースは、固定ベースルールとし、ベースが動いた場合は元の位置とする。
- (9) 使用ボールは、ゴム製3号ボール
- (10) バットは、公認の3号バットとし、金属バットも含む。
- (11) 金属製のスパイクは使用しないこと。
- (12) 次の者はダブルイヤーのヘルメットを着用すること。
(打者・打者走者・走者・次打者・コーチーズボックスに入るコーチ)
- (13) 捕手はスロートガード付マスク・レガーズ・ボディプロテクター・捕手用ヘルメットを着用しなければならない。(準備投球のときは、スロートガード付マスク・捕手用ヘルメットを着用しなければならない。)
- (14) コーチーズボックスに入れるのは、登録した選手、監督、コーチに限る。
- (15) 背中と胸下にユニフォームナンバーを付けなければならない。
(選手は、1番～**99番**までとしキャプテンは10番とする。監督30番・コーチ31・32番)
- (16) グラウンドによっては、特別ルールを設けるので、当日試合開始前までに伝えます。
- (17) ベンチは、組み合わせ番号の若い方を1壘側とする。
- (18) ベンチに入れるのは、登録した選手、監督、コーチ、スコアラーに限る。
(スコアラーは私服でもよい。)
- (19) 熱中症防止のため、十分な水分補給をしてください。

- 9 申込み (1) 7月31日(水)までに、別紙申込書により
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市文化スポーツ観光部スポーツ振興課まで申し込みください。
※期日後の申込みは受け付けない。
- (2) 参加選手は必ずスポーツ保険に加入のこと。
また、スポーツ保険証のコピーを申込書に添付すること。

- 10 代表者会議 8月6日(火)午後7時30分～ 勤労福祉会館(ヴェルクよこすか)
6階第1会議室で行うので、代表者1名のみ出席のこと。
※代表者会議に欠席の場合は出場を認めない。
※極力、公共交通機関でお越しください。市役所北口駐車場に駐車された場合、
無料駐車券はお渡しできません。
※ヴェルクよこすかの駐車場に駐車した場合は、1階事務室にて減免の手続きを行うことができます。(ただし駐車可能台数は10台です)

- 11 表彰 (1) 各ブロックの優勝及び準優勝チームに賞状を授与する。
(2) 優勝チームには優勝楯を授与する。

- 12 その他
- (1) 大会参加者の大会中の事故等については応急手当を行うが、その後についてはチーム側において対応するものとする。
 - (2) 試合ボールは、主催者側で用意する。
 - (3) 申込書には、体育振興会会長の署名と捺印のうえ申し込むこと。
 - (4) その他のことについては、代表者会議で説明する。
 - (5) 主催者が撮影した写真・ビデオの著作権は、主催者に帰属することとする。